

司法書士による！

遺言・相続 無料相談会



相続手続きのことで、お悩み事はありませんか？

相談例

- ☑ 登記ってなに？ 不動産の名義変更はしなければならないの？
- ☑ 相続手続きについて、どこから手を付けたらよいかわからない。
- ☑ 遺言を残したいが、どういった方法があるのかを知りたい。
- ☑ 戸籍の集め方や、遺産分割協議書の作成の仕方を聞きたい。
- ☑ 先代・先々代の名義のままにしている不動産がある。
- ☑ 不動産に昔の抵当権がついているが、どうしたらよいか。

Point!

遺言・不動産の名義変更の専門家である司法書士がご相談を承ります。

※相続税など、税金の相談については対象外となりますのでご了承ください。

日時

平成31年3月2日(土) 午後1時 ~ 午後4時

場所

茂木地区公民館(長崎市茂木町75番地10茂木合同庁舎2階)

主催

長崎県司法書士会 長崎支部



問合せ先

長崎県司法書士会事務局 (受付時間: 9:00~17:00)

TEL: 095-823-4777

(ご予約の方は2月28日(木)までにご連絡ください)